

報道関係者各位

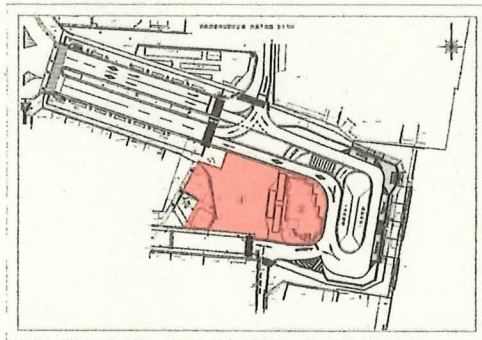
令和8年4月1日

西舞鶴駅西口駅前広場の利用について

2025年11月に完成した西舞鶴駅西口駅前広場について、西地区の新たな賑わい創出の場として市民の皆様にご利用いただくため、利用受付を開始します。

1. 場所
西舞鶴駅西口駅前広場

2. 対象箇所



(参考：健康づくりイベント開催時)

3. 活用例
地域のお祭り、イベント・交流、フリーマーケット、マルシェ、イルミネーション など
広場の利用目的や規模に合わせて、さまざまな用途にご利用いただけます。

4. ご利用にあたって

項目	内容
使用料	原則有料 ・集会、競技会、展示会その他これらに類するもの 1平方メートルにつき1日 10円 ・露店その他これに類するもの 1平方メートルにつき1日 20円 など ※ただし、市の後援または共催等があるイベントや施策に寄与するイベント等は免除・減免される場合があります。
申請時期	使用希望日の3週間前までに行政財産使用手続きが必要です。
電源設備	広場スペース (上記対象箇所①)・・・なし 物見櫓スペース (上記対象箇所②)・・・あり
注意事項	・歩行者の通行確保など、安全管理の遵守が必要です。 ・バス待機所も含めた一体利用の場合、路線バス待機所の代替確保が必要です。

<手続き方法>

申請様式：市ホームページにてダウンロード

書類提出：都市計画課あてメール可



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市 都市計画課 (担当：浅田、上田)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1048、FAX:0773-62-9891
E-mail:tokei@city.maizuru.lg.jp